

高齢者用肺炎球菌予防接種についての説明書

【接種時期】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【令和4年度の接種対象者】

初めて高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド)を接種する方で次の年齢に該当する方

① 次の年齢となる市民の方

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方のうち心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障がい（身体障がい者手帳1級相当）を有する市民の方

◆対象外となる方◆

・過去に、高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方
(自費で接種された方・大阪市以外で接種された方も対象外となります)

※ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種の接種期限を延長しており、令和2年度及び令和3年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になった方で令和2年度もしくは令和3年度中に接種できなかった方も令和4年度の接種対象者となります。ただし、過去に接種を受けたことがある方は対象外となりますので、ご注意ください。

【接種費用】 4,300円

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の方及び東日本大震災被災者の方は、確認書類の提示により無料になります。

【接種回数及び量】 実施期間中に1回、0.5mLを皮下または筋肉内に注射します。

1 肺炎球菌感染症について

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。大阪市では2,560人※（死因の第3位）が肺炎で亡くなっています。肺炎には、発熱、悪寒、息切れ、たんを伴う咳、呼吸時の胸痛、倦怠感など、一般的な風邪よりも重い症状がみられ、肺炎球菌が原因のひとつです。（※2019年人口動態より）

2 ワクチンの目的と効果について

ワクチンの接種は本人の希望により行われ、個人の発病及び重症化防止を目的としています。肺炎球菌には93種類の血清型があり、そのうちの23種類の血清型に効果があります。この23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約64%を占めるとい研究結果があります。

健康な人では、少なくとも5年間はワクチンの効果が持続すると言われていています。再接種を行う場合、過去5年以内に接種を受けたことがある方は、注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くと発現することから、必要性を慎重に考慮した上で前回接種から十分な間隔をあけて接種することが必要です。

3 ワクチンの副反応

主な副反応は接種後に接種部位の発赤（赤み）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）が接種者の5%以上に起こり、全身反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などが接種者の1～5%未満に起こりますが、いずれも通常2～3日でなくなります。

その他、まれに接種後30分以内に出現するワクチンに対するアレルギー反応である、発疹、じんましん、赤み（発赤）、掻痒感（かゆみ）、呼吸困難等のアナフィラキシー様症状や血小板減少、ギラン・バレー症候群、蜂巣炎様反応等が見られることがあります。

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、担当医師とよく相談し十分に納得して接種を受けましょう。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ 肺炎球菌予防接種の成分に対してアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ 既に「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）」を接種したことがある方
- ⑤ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ 肺炎球菌予防接種の成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種を受けた後に、急な副反応が起こることがありますので接種後30分間はその場で様子を見るようにし、30分たってから医療機関を出るようにしましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 違う種類のワクチンと同時接種を希望する場合は、医師にご相談ください。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑥ 接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

5 副反応が起こった場合

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種と健康被害との因果関係が認定された場合に補償を受けることができます。